										登録の記号番号 氏 名	中国四国厚生局長	令和 七年 十月 三十日	一一大条の規定に基づき公示する。  一一大条の規定に基づき公示する。  立ては伊隆区ので伊隆著名の名儀は関でを呼ぐて明和三十二名呼ぐ第7十十号) 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十
									令和七年十月二十五日	登録年月日	依田 泰		政令第八十七号)第